

国連ユースボランティアプログラム参加に関する 誓約書

立教大学 グローバル教育センター長 殿

私は、2024 年度「国連ユースボランティアプログラム」に申し込むにあたり、本プログラム参加については、国連ボランティア計画 (United Nations Volunteers. 本部ドイツ国ボン市。以下、「UNV」) と私個人との契約の下に派遣されることについて同意します。

また、下記の事項に同意し、参加が決定した際には派遣のための事前準備を行い、現地のボランティア活動に最善を尽くすことを誓約いたします。

記

<遵守事項>

1. 日本国及び派遣国・地域の法令を遵守すること。
2. UNV の定める Conditions of Service (COS) 等に記載の諸規則、受入先組織・機関の諸規程に従うこと。
3. 派遣地の文化的風習や習慣を理解し、尊重すること。
4. 派遣の実施、派遣地及び派遣期間については、立教大学及び受入先組織・機関の決定に従うこと。
5. 派遣準備期間中は立教大学グローバル教育センターの指導に従って準備研修に励むこと。
6. 派遣手続き (立教大学ならびに UNV が指定する各種書類作成及び提出、予防接種、パスポート及び査証の取得等) は事前にその内容を十分に確認し、自らの責任において指定期日までに完了させること。
7. 派遣期間中は、いかなる場合も立教大学の代表であるという自覚と責任を持って行動すること。
8. 派遣期間中の業務及び安全管理については、現地責任者の指示に従い、最大限の注意を払うこと。
9. 国際情勢の変化により、プログラムを中止・変更する指示があった場合はそれに従うこと。
10. 現地渡航可否、活動形態の決定については、立教大学及び UNV の判断に従うこと。
11. 現地渡航後、渡航先国・地域、UNV、派遣生の事情により派遣期間中に活動を継続することができないと立教大学または UNV が判断した場合、速やかに帰国しなければならないこと。また、このための費用は自費となる場合があること。
12. 立教大学及び受入先組織・機関に対し、定期的に報告を行うこと。
13. 現地におけるプログラム活動期間前後に、派遣国及び乗継地において本プログラムに関わりのない延長滞在をしないこと。プログラム終了後は速やかに帰国すること。
14. 派遣期間中は派遣国外に旅行しないこと。
15. 現地派遣中、車両・バイクの運転は行わないこと。バイクタクシー及びバイクの後部座席への乗車を原則行わないこと。
16. 出発から帰国までの期間をカバーする大学指定の海外旅行保険に加入すること。
17. 誓約事項や規程等が新たに定められた場合は、これに従うこと。
18. 派遣にかかる費用 (UNV からの支給金該当分) は、UNV を介して立教大学より賄われるものである。このことを理解し、翌年度以降のプログラムの充実、継続のため、プログラムの参加中、参加後 (在学中および卒業後) においては本プログラムの広報活動等に積極的に協力すること。

(次頁あり)

<責任事項>

1. 派遣期間中、災害、暴動、テロ、事故、疾病、犯罪などによる損害や不慮の災難について、立教大学は一切責任を負わない。
2. 派遣期間中の以下の事項については本人が責任を負うものとする。
 - a. 派遣先国で発生した自らの不注意による対物・対人の賠償
 - b. 私的な行動及び旅行における事故
3. 派遣に伴う旅費及び派遣期間中の滞在費・生活費などは、UNV からの支給金を用いて本人が支払いを行う。立替払いによる精算は本人の責任の下で行い、派遣前に受講する事前研修プログラム費など UNV からの支給金の対象外となる支出に関しては自己負担により支払いを行う。

以上の事項に同意するとともに、本人が海外でのボランティア活動に耐えうる健康状態であると判断します。

以上

学部

学科

年次 (2024 年度時点)

学生番号： _____

2024 年 _____ 月 _____ 日 学生氏名 (自署)： _____

保証人は、上記誓約書に同意し、学生本人が誓約事項を遵守することを保証します。

2024 年 _____ 月 _____ 日 保証人氏名 (自署)： _____